誓　約　書

　　年　　月　　日

　（宛先）那珂市長　海野　徹　様

所　在　地

申請者　　団　体　名

代表者氏名　　　　　　　　㊞

認可保育所設置・運営事業者募集（平成３１年4月開設分）の応募の申請に当たり、以下のいずれにも該当することを誓約します。

（１）平成２９年１０月１日現在において、認可保育所又は就学前の子どもに関する教育、保育等

の総合的な提供の推進に関する法律第２条に定める幼保連携型認定こども園を運営している法

人、児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第５９条の２第１項に規定する施設（同項の規

定による届出がされたもののうち利用定員が６人以上のものに限る。）のうち、同法第６条の３

第１２項に規定する業務を目的とするものの設置者が、「企業主導型保育事業」に基づいて運営

する法人、認可外保育施設指導監督基準（平成１３年雇児発第１７７号通知「認可外保育施設

に対する指導監督の実施について」）を満たす認可外保育施設を運営する法人または法人の設立

を予定している法人のうちのいずれかに適合します。

（２）法人及び代表者（就任予定者を含む）が国税・地方税を滞納していません。

（３）事業主体及び運営している保育等に関する施設において、直近３年間の会計年度で、3年間連

続して損失を計上しておりません。

（４）事業主体及び運営している保育等に関する施設において、直近２年間に実施された場合にお

いて、所管庁の監査、指導検査等において、文書指摘を受けていません。

（５）役員等が暴力団員等による不当な行為に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号

に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者はいません。

（６）その他の法律等に抵触していません。

（７）施設を利用する児童・保護者はもとより、地域との信頼関係を築くようにします。

（８）社会福祉事業に熱意と見識を有し、良好な実績があります。

（９）認可保育所を運営するために必要な経営基盤及び社会的信望を有しています。

（10）国が掲げる保育指針等を十分に理解し、市の保育行政について積極的に協力します。

（11）地域住民等への説明については、事業予定地の隣接住民及び地権者並びに自治会等に対して

事前に説明を行い、事業開始後の運営が円滑に行えるよう、十分な理解や協力が得られるよ

うにします。

(12) 整備予定地・建物については、那珂市保育所設置・運営者募集要項の整備予定条件をすべて

満たしています。

(13)その他、那珂市長が不適当と認める事項に該当した場合については、早急に市の指示に従い改

　　善を図ります。